

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情 3 第 3 7 号	受理年月日	令和 3 年 1 1 月 1 2 日
件 名	統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」（改定案） ～南部・西部地区の区立中学校の統合について～ の改定の延期を求める陳情書		

【陳情の趣旨】

日頃、目黒区の教育にご理解・ご尽力いただき、感謝申し上げます。

この度、【統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」（改定案）～南部・西部地区の区立中学校の統合について～】が提案され、説明会が実施されました。説明会后、区は、1 2 月に改定を実行する予定です。

しかし、説明会に参加した区民の中から、「突然の提案で、子どもも家庭も対応できない」「説明が資料不足・不十分で、納得できなかった」という声が出ています。想定される混乱や困難への対応策が具体的に示されなかったことで、不安が募ったり、新たな疑問を持ったりした参加者もいます。

また、説明会への参加者が少なく、統合そのものを知らない区民が多くいると思われます。コロナ禍の影響もあり、生活が不安定で、説明会に時間を割けない区民が少なからずいることへの配慮がなかったと感じます。その中には、乳幼児を抱えていたり、これから子どもを作ろうと考えている若い世代もいたでしょう。学校がどこにあるかは、居住地の選択に影響します。若い世代が、「ずっと めぐろ」に住み続けるには、地域に学校があることが重要であるのに、統合のことを知らないままなのです。

さらに、中学校の統合は、子どもにとってまさに「自分のこと」なのに、子どもの意見が聞かれないまま計画が進められている問題があります。「目黒区子ども条例」の第 1 2 条に、「子どもは、自分にかかわりのあることについて意見を述べ」る権利、「大人は、子どもの意見を受け止めるよう努め」る配慮がうたわれています。

学校の統合という教育の根幹であり、子どもの生活を大きく左右する事項に、子どもを参加させないことは、条例違反です。統合後に意見を聞いた例が大鳥中の時にありますが、これが、統合に対する意見聴取でないことは明らかです。

今から、「中学校の統合が自分の生活にどのような影響があるか、自分の願いを達成させるものなのか」を、学校任せにしたり、アンケートという安直に流したりせず、区自身が責任を持って、年齢に応じたやり方で直接説明をし、子ども一人ひとりに意見を述べさせ聞き取ってください。子どもには、たった一度のかけがえのない中学校生活です。手間はかかりますが、教育は、そうあるべきです。

以上の理由で、次の陳情をいたします。

【陳情事項】

統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」（改定案）～南部・西部地区の区立中学校の統合について～の改定の延期を求めます。

